

昭友商事株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 (職業生活に関する機会の提供)

管理職に占める女性労働者の割合を30パーセント以上とする。

<実施時期・取組内容>

2024年4月～

- ・ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする。(ホームページ記載等)

目標 2 (職業生活に関する機会の提供)

在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績を10パーセント以上にする。

%

<実施時期・取組内容>

2024年4月～

- ・ ライフワークに合わせて、時差出勤等含めた柔軟な働き方を積極的に取得できる職場環境の改善、見直し。